

広報 仁木

北海道仁木町広報紙／令和5年8月10日発行 通算825号

令和5年
2023

8

特集

仁木町人事行政の運営等の状況

まちの話題

教育委員会だより

町からのお知らせ

協力隊今月の活動レポート

くらしの伝言板

まちのカレンダー



●ひとの動き（令和5年7月31日現在 住民基本台帳より）

人口／3,027人（前月比－4） 男性／1,476人（前月比－2） 女性／1,551人（前月比－2） 世帯数／1,631世帯（前月比－3）
外国人人口／188人 男性／80人 女性／108人 世帯数／182世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

仁木町人事行政の運営等の状況



3 職員の給与の状況

国家公務員の給与は、人事院の行う民間給与の実態調査結果に基づく給与勧告を受け、国会の審議を経て法律で定められているところですが、仁木町職員の給与は、この人事院の給与勧告に準拠した内容をもつて、仁木町議会の審議を経て、条例で定めています。

なお、仁木町の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員の給与を100としてみると、令和4年4月1日現在98.2となっています。（令和3年4月1日現在98.1）

● 人件費の状況（令和4年度一般会計決算統計より）

歳出総額①	人件費②	人件費率②/①	昨年度
4,728,690千円	622,062千円	13.2%	13.1%

※うち職員給与費355,530千円。

● 初任給と平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年目経過日給額
一般	大学卒	185,200円
行政職	高校卒	154,600円
一般職平均給与月額		294,225円

● 職員手当の状況

		(令和5年4月1日現在)			
扶養手当		子：10,000円	子を除く扶養親族：6,500円		
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子：1人	5,000円加算		
住居手当		借家の場合：家賃の額に応じて27,000円を限度に支給（家賃12,000円以下は支給なし）			
通勤手当		交通機関利用者：運賃の額55,000円を限度に支給			
		自家用車利用者：距離に応じて2,000円～31,600円の範囲で支給			
日直手当		日額：4,400円			
管理職手当		管理又は監督する職員に支給	・課長職：月額41,000円	・主幹職：月額32,000円	
管理職員特別勤務手当		管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給：6時間まで6,000円、6時間超9,000円			
		管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給：3,000円			
特殊勤務手当		平成18年度から全て廃止			
時間外勤務手当		正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給			
期末手当及び勤勉手当	仁木町	期末手当 6月期 12月期 計 合計 ・制度上の段階、職務の級による加算措置有	勤勉手当 1.2月分 1.0月分 1.2月分 2.0月分 4.4月分	国	期末手当 6月期 12月期 計 合計 ・制度上の段階、職務の級による加算措置有
退職手当		自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	勧奨・定年 19,669.5月分 28,039.5月分 39,757.5月分 47,709月分		・職務の級に応じ調整額加算措置有 ※退職手当組合に加入している全道の市町村と同じ
寒冷地手当		世帯区分、扶養区分に応じ、11月～3月に支給。支給月額は次のとおり ・扶養親族のいる世帯主 23,360円 扶養親族のいない世帯主 13,060円 ・その他の職員 8,800円			

● 給与費の状況（令和5年度一般会計予算より）

職員数①	職員給与費（単位：千円）		計②	1人当たりの給与費②/①	平均年齢
	給料	職員手当			
64	227,360	45,620	363,287	5,676	39歳

※ 1 職員給与費には、議会の議員・町長などの特別職に支給する給料・報酬などは含まれません。

※ 2 職員給与費には退職手当は含まれません。

仁木町では、地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため「仁木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、仁木町職員の前年度(令和4年度)の給与、勤務条件等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する情報

区分	令和4年度	令和5年度	前年比
一般会計職員	64人	64人	一
特別会計職員	5人	4人	▲1人
計	69人	68人	▲1人
R4.4.2～R5.4.1			
退職者	4人		
採用者	3人		
差引計	▲1人		

(各年度4月1日現在)

※ 1 町職員の定数は条例で上限を定め、その総数は110人となっています。

※ 2 職員数は一般職に属するものであり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

● 最近の一般職の職員数推移

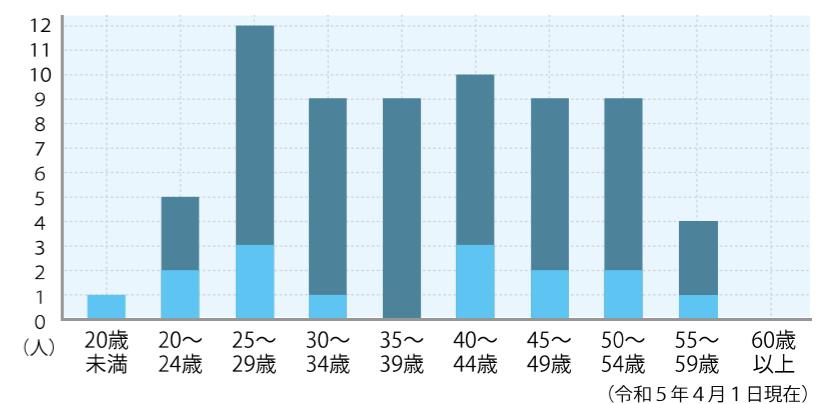


2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正により、人事評価制度が導入され、本町においても実施規程を定め、平成28年度から取り組んでいます。

評価方法は、職務を遂行するに当たり発揮した能力が十分かを評価する「能力評価」と、業務目標の達成状況を評価する「業績評価」により実施しています。

● 一般職職員の年齢構成



(令和5年4月1日現在)

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

● 職員の福利厚生制度

現在、本町職員に適用されている共済制度は、地方公務員共済組合により北海道市町村職員共済組合の制度を運用、実施しています。また、職員は一般財団法人 北海道市町村職員福祉協会に加入し、福利厚生の充実を図っています。以下は、各団体の主な福利厚生制度です。

区分	事業種類	内 容
共済組合	短期給付	■組合員やその家族の公務外の病気・ケガ・出産・死亡などに対して、必要な医療費やその他の不時の支出を助け、当面の生活を守るために事業
	長期給付	■組合員が退職したときの年金給付などの事業
	福祉事業	■組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るために事業
福祉協会	医療給付事業	■退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付など
	貸付事業	■一般資金、育英資金の貸付
	福利厚生事業	■入院一時金、出産祝金など

※町長・副町長・教育長を含む

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

● 勤務時間状況 (令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※休憩時間は、職務の特殊性により、30分繰上げ、又は繰下げることができます。

● 休暇等

年次有給休暇	■ 1暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	■ 負傷又は疾病のための療養を要する場合は、最小限必要と思われる期間について与えられる
特別休暇(主なもの)	■ 夏季休暇：3日 ■ 産前・産後休暇：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）の日から出産後8週間を経過するまでの期間 ■ 親族死亡・配偶者：10日・父母（血族）：7日・子（血族）：5日・祖父母（血族）：3日 ■ その他：規則に定める期間
介護休暇	■ 配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護を行う場合、要介護者1人につき、3回を限度として、合計6月の範囲内で分割取得が可能（無給）
育児休業	■ 子が3歳に達するまでの期間（無給）

● 令和4年度公平委員会への措置要求等の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適正な措置が執られるよう要求することや、懲戒その他の意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会（後志管内共同設置）に対し審査請求をすることができます。公平委員会は、これらの要求や処分が適正であるかを審査し、必要な場合は適正化確保のための措置を勧告することができる独立した機関です。

令和4年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置要求は0件、不利益処分に関する審査請求は1件、後志管内で申立てがあったことが報告されています。

仁木町の給料表の等級別職員数の公表

この公表は、地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の状況を取りまとめたものです。

■ 仁木町等級別職員数

● 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		
		人	%	職 名	人	職 名
1級	定型的な業務を行う職務	6	8.8	主事	5	保健師 1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	17.6	主事	8	保健師 2
				技師	1	栄養士 1
3級	係長又は主査の職務・主任の職務	20	29.5	主任	9	係長 11
4級	課長又は主幹の職務・困難な業務を処理する係長又は主査の職務	12	17.6	係長	10	主幹 2
5級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	5	7.4	主幹	5	
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	13	19.1	課長	7	次長 1
				室長	1	事務局長 2
				参考	2	
合 計		68	100.0			

以上のことに関して、お問い合わせ・ご意見などございましたら、下記までご照会ください。

● お問い合わせ先 総務課職員係 ☎32-2511

5 職員の休業に関する状況

● 育児休業等の取得状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

区分	取得人数
育児休業	1人
部分休業	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる处分であり、制裁的意味合いはありません。一方、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。令和4年度の分限処分及び懲戒処分は下記のとおりです。

令和4年4月1日～令和5年3月31日

分 限 処 分		懲 戒 処 分		
免職	降任	休職	免職	停職
0	0	0	0	0

7 職員の服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員には様々な義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、仁木町職員の退職管理に関する規則（平成28年規則第31号）を定め、必要な措置を講じています。

9 職員の研修の状況

● 令和4年度研修内容

研 修 機 関 名	研 修 内 容	修了者数
北海道市町村職員研修センター	管理能力（管理職）研修他	16人
後志町村会	法制研修（応用・基礎）	9人
	新規採用職員基礎研修	2人
	初級（2年目）研修	4人
	中級（5年目）研修	1人
後志16町村広域連携	新規採用職員研修	1人



町で起こった あんな事! こんな事! まちの話題

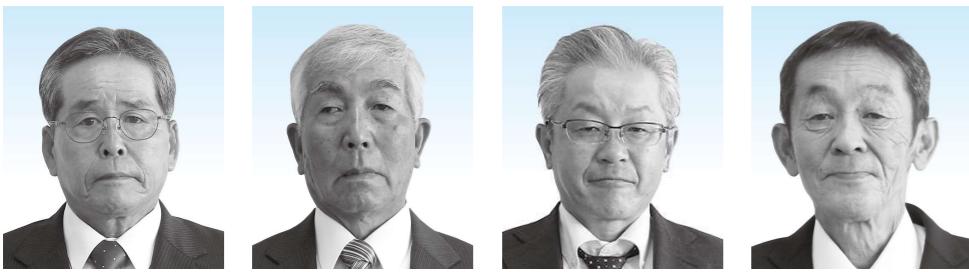
町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きで紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



協力隊・現隊員とOBがワインを醸造



町産ミニトマト全国へ



*議席順



コンサドーレ × 仁木町



新農業委員 12名決まる

生防止・解消等、それぞれの活動を通じてご尽力願いたい」と期待を寄せました。

7月24日、町は特産品PRの一環として、包括連携協定を締結している株式会社コンサドーレのサッカーチーム「北海道コンサドーレ札幌」の選手へ町産さくらんぼの贈呈を行いました。

当団は、同チームの専用練習場である宮の沢白い恋人サッカー場（札幌市）において、練習終了後に佐藤町長から選手の皆さんへ直接町産さくらんぼ「南陽」を贈呈。

佐藤町長が「更に上位を目指し頑張ってください」と伝えると、選手の皆さんには「期待に応えることができるよう精一杯頑張ります」と真剣な眼差しで述べられていました。

早速さくらんぼを口にした選手の皆さんからは、「おいしい」、「とても甘い」といった声が聞かれ、大満足の様子でした。



①左から山口隊員、福光さん、佐藤町長、三浦隊員②3人が手分けたワイン「ニキイースト・バッファロー・ペティアン・ロゼ2022」(左)と「ニキイースト・ポートランド・ペティアン・ブラン2022」(右)。ベリーベリーフーム&ワイナリー仁木にて委託醸造された

このたびのワインづくりは、昨年、町内農家の方からぶどう購入の打診があつたことを機に取組が始まつたもので、3人は地元の人々が地元で買うことのできる「地産地消」のワイン販売を目指し、合同会社を設立して事業を展開。

現隊員の2人は、初の醸造作業となりましたが、山口隊員は「醸造作業は大変でしたが、初心者の私でも何とか作ることができたの

7月19日に町長のもとへ表敬訪問されました。

このたびのワインづくりは、昨年、町内農家の方からぶどう購入の打診があつたことを機に取組が始まつたもので、3人は地元の人々が地元で買うことのできる「地産地消」のワイン販売を目指し、合

同会社を設立して事業を展開。

現隊員の2人は、初の醸造作業となりましたが、山口隊員は「醸造作業は大変でしたが、初心者の私でも何とか作ることができたの

業として成功させたいのであれば、価格を高めに設定したり、高級なホテルやレストラン等に売り込みをかけたりしますが、地元の人が地元で購入できるワインというコンセプトを、これからも大切にしていきたい」と抱負を述べられ、三浦隊員も「仁木町の皆さん方が地元産ワインに親しみを持つてもらえるきっかけとなれば」と町のワインツーリズム振興について語ら

れていました。

訪問に当たり佐藤町長は「短期間で力を結集してワインづくりを実行されたことに敬意を表したい。これからも継続して事業展開していただければ」と3人の労をねぎらっていました。

完成したワインは、白とロゼ2種類のスパークリングで、観光管理センター等で購入することができます。



ミニトマトの選果作業の様子

今年も仁木町産ミニトマトの出荷が始まり、JA新おたるミニトマト集出荷貯蔵施設には、連日真っ赤に熟したミニトマトが持ち込まれ、全国に向けて発送作業が続いているます。

新おたる農業協同組合販売部の野呂巧部長は「今年の出荷量は、平年よりも若干多く推移しています。今後、高温の日が続くことも想定されるので、農家の皆さんと連携を密にしながら品質維持に努め、より多くの方に町自慢のミニトマトをご賞味いただけるよう取り組んでいきました」とお話ししていました。

その後の総会において新役員の選出が行われ、会長に木田憲一さん、会長職務代理人に渡辺貴志さんが選出されました。

教育委員会だより

全力で一生懸命に 球を追いかける！

**高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会
マクドナルドトーナメント南・北海道大会**



6月24日から6月26日までの3日間、「小學生の甲子園」と称され全国の学童球児たちにとって憧れの舞台となる令和5年度高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメントの南・北海道大会が共和町野球場と「木ふれあい遊トピア公園野球場」で行われました。南北海道各地から14チームが参加した本大会は、北海道軟式野球連盟が主催となり、勝ち抜いた1チームが東京都「明治神宮野球場」で行われる夢の舞台に出演することができます。大会で、協賛の日本マクドナルド株式会社は、子どもたちの心と体の健全な成長を願つて、野球を頑張る少年少女を35年以上にわたつてサポートしています。

地区予選では3位という結果でしたが、開催地推薦枠として出場した仁木野球スポーツ少年団は、古平町と合同チームを組み、6月24日に行われた1回戦で石狩市の「緑苑台ファイターズ」と対戦。球児たちは全力で奮闘しましたが、惜しくも4対9で敗れました。南北海道の強豪と対戦することができた仁木野球スポーツ少年団の球児たちは、来年へ向けて一層の練習を積み重ね、勝ち進めるよう意気込みを語っていました。

仁木みらい塾第1回講座 ・子ども体験塾特別講座

講演会と小さな読み聞かせ

子ども体験塾

やすらぎ大学

今年もみんなで調理実習

第2回講座

色とりどりの花を生けました

7月15日に、仁木みらい塾第1回講座・仁木町子ども体験塾特別講座「講演会と小さな読み聞かせ」が開催され、町内の会員57名と児童20名が参加しました。

当日は、絵本作家のそらさんをお迎えして、「夢の見つけた、叶えた」と題した講演を行い、その後は自身の絵本3冊をプロジェクターで投影し、映画のよくな読み聞かせを行いました。

イベント後のサイン会・写真撮影会では、たくさんの方々の会員・児童たちが列を作り、大盛況の下でイベントを締めくくることができました。

イベント後は、サイン会・写真撮影会では、たくさんの方々の会員・児童たちが列を作り、大盛況の下でイベントを締めくくることができました。

次回は7月28日から全3回にわたる第3回講座「どうんこ教室」を予定しています。

次回は7月28日から全3回にわたる第3回講座「どうんこ教室」を予定しています。

J A新おたる仁木サクランボ出荷組合より贈呈

J A新おたる仁木サクランボ

出荷組合より贈呈

J A新おたる仁木サクランボ出荷組合（端王佐武組合長）から約18kgの仁木産さくらんぼ「佐藤錦」を学校給食に贈呈していただきました。仁木町産のさくらんぼ「佐藤錦」は、みずみずしくしっかりと甘さが特徴で大変人気があり、地域の子ども達に是非味わってほしいと寄贈いたしました。

ただきました。

各種大会結果

6月25日から後志各地で各種中学校体育大会の後志地区予選が行われ、以下、優秀な成績を収めた生徒が全道大会に出場します。

●剣道大会（全道大会・稚内市）

男子個人戦 4位 深澤彰一郎（仁木中3年）

●卓球大会（全道大会・八雲町）

男子シングルス 4位 菊地悠太（仁木中3年）

●バドミントン大会（全道大会・北見市）

女子団体 優勝 仁木中学校

女子シングルス 準優勝 相田まなみ（仁木中3年）

女子ダブルス 準優勝 楠夏・齊藤季生（仁木中3年）

男子シングルス 3位 小野ペア（銀山中2年・1年）

文慈（銀山中1年）

●第19回さくらんぼパークゴルフ大会

・日にち 7月9日

・場所 ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場

・女子部 準優勝 日野悦子



寄贈いただいたさくらんぼは、生徒に提供し、食べた子どもたちからは「甘くておいしい!」との感想が聞かれました。

さくらんぼを学校給食に

7月7日の学校給食として児童、生徒に提供し、食べた子どもたちからは「甘くておいしい!」との感想が聞かれました。

協力隊今月の活動レポート

8月は「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発強化期間です。子どもたちの夏休みを含むこの期間に、家族皆さんで『早寝早起き朝ごはん運動』に取り組み子どもたちが毎日を元気に楽しく過ごし、健やかに成長していくための生活習慣を身に付けましょう!



マイナポイントのお申込み期限は 9月末まで！

電子マネー等で利用できる、最大2万円分のマイナポイントの申込期限は、9月30日（土）までとなります。

また、マイナポイントお受け取りのための電子マネー等へのチャージや決済(5,000ポイント分)、健康保険証の利用登録（7,500ポイント分）、公金受取口座の登録（7,500ポイント分）につきましても、同様に9月30日までが期限となります。

2月末までにマイナンバーカードを申請された方は、マイナポイント付与の対象となりますので、ご希望の方はお申込みください。

お問い合わせ先
住民環境課住民係
☎32-2513

お申込みにつきましては、スマートフォン等からお手続きいただけるほか、役場住民係窓口でも受け付けております（30日は土曜日のため、窓口での受付は29日午後5時15分まで）。お手続きの際は、マイナンバーカード、ご自分の名義の通帳又はキャッシュカード、保険証、マイナンバーカードに設定した4桁の数字の暗証番号をご用意ください。

期限の直前は申込サイトや窓口の混雑が予想されますので、余裕をもってお早めにお申込みいただきますようお願いします。



令和5年8月に農地パトロール (利用状況調査)を行います

お問い合わせ先
農業委員会事務局
☎32-3952

●目的

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③農地違反転用の発生防止・早期発見のため、町内全域の農地を対象に農地パトロールを実施します。

●根拠法令

農地法第30条第1項に基づき、農地の利用促進につながる情報収集を行う必要があります。

●遊休農地とは

現に耕作の目的に供されていない、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のことをい

います。

●農地所有者の皆さまへ

各地区の現況調査員（農業委員）が調査を行います。この際、やむを得ず、農地内に立ち入ることがあります、ご理解とご協力をお願いします。

●農地に関するお願い

遊休農地に限らず、農地は管理不足により、雑草・雑木が生い茂り、病害虫の温床となります。隣接農地や町民の生活環境に大きな影響を与えますので、草刈り・防除など適正管理をお願いいたします。



無料循環バス「仁木ワインバス」 運行のお知らせ

今年もJR仁木駅から地域のワイナリー等を循環する「仁木ワインバス」を令和5年7月1日（土）より期間限定で運行しています。

また、ご乗車された方には仁木町イメージキャラクター「ニキボー®」のノベルティグッズが配布されるほか、各プレゼント企画もご用意していますので、この機会にぜひ、町内ワイナリーを巡りながら楽しいひとときをお過ごしください。

●運行期間 令和5年7月1日（土）から9月16日（土）まで（土日運行）

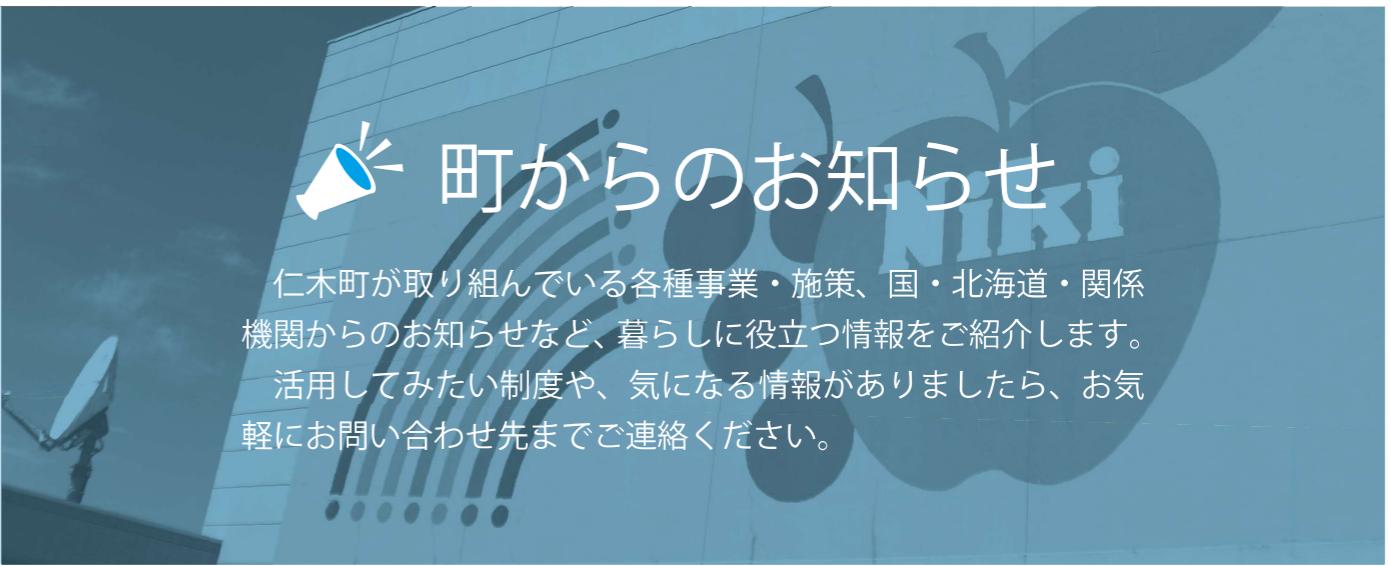
●運行時間 10：25発（第1便）をはじめ、1日5便運行

●運 費 無 料（各ワイナリー等の飲食代は自己負担となります）

※天候や道路状況により、バスの運行ルートが変更となる場合があります。

※詳細は（一社）仁木町観光協会（Tel：32-2711）までお問い合わせください。

お問い合わせ先
産業課商工観光振興係
☎32-3951



町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関係機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報を紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先
企画課情報防災係
☎32-3953



北海道シェイクアウト（一斉防災訓練） の実施について

大地震の揺れから身を守るため、北海道では9月1日の「防災の日」に合わせ、一般参加型の防災訓練「北海道シェイクアウト」を実施します。

「北海道シェイクアウト」は職場でも家庭でも手軽に参加できる一斉防災訓練です。

今年度、仁木町では「北海道シェイクアウト」に参加するため、屋外スピーカーとご自宅にある防災行政無線戸別受信機から、訓練放送を流します。

放送が流れましたら、各人がその場で概ね1分程度「①まず低く（DROP）」「②頭を守り（COVER）」「③動かない（HOLD-ON）」の行動を取ってください。

参加は必須ではありませんが、防災意識の向上と地震に対する基本行動の確認のため道民が一体となった訓練ですので、是非ご参加をお願いします。

1 訓練実施日時

令和5年9月1日（金）午前10時から

2 訓練内容

（1）屋外スピーカーとご自宅にある防災行政無線戸別受信機から、シェイクアウト開始放送及び緊急地震速報が流れます。

（2）緊急地震速報が流れたら以下の行動をとってください。

①まず低く（DROP）

じょうぶな机の下など安全な場所に避難する

②頭を守り（COVER）

カバンなどで頭を保護する

③動かない（HOLD-ON）

あわてて外へ飛び出さない



北海道シェイクアウト
参加申し込みサイト

3 参加方法

北海道では、参加者の集計を行っていますので、「北海道シェイクアウト公式サイト」からお申込みのご協力をお願いします。町への参加の報告は不要です。



蜂の駆除について

お問い合わせ先
住民環境課環境衛生係
☎32-2513

これからの季節は、例年スズメバチの活動が活発になり、住宅や立木等に巣作りを行うようになります。

町では、スズメバチの駆除のために必要な、蜂駆除用防護服の貸出しを行っています。貸出申請は、役場住民環境課環境衛生係にお願いします。

なお、貸出しているのは蜂防護服のみで、殺虫剤やごみ袋などは駆除する方がご用意ください。

また、自力で駆除ができない場合は、業者に駆除を依頼されますようお願いします。

【蜂駆除業者】（有料となりますので料金の確認をお願いいたします）

1 (株)古垣建設 余市町入船町126番地 電話：0135-22-5578

2 (株)北日本消毒 小樽市港町7番2号 電話：0134-29-3143



北方領土復帰期成同盟後志地方本部

8月は北方領土返還要求運動強調月間です

しま 四島還せ！ 声出し合って 動く今

(令和4年度北方領土問題対策協会最優秀賞標語)

日本固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方四島返還は、道民はもとより国民の悲願です。道では、昭和41年から8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しています。

新たな地域おこし協力隊が就任しました！

令和5年7月1日付で、新たに1名の地域おこし協力隊が就任しましたので、ご紹介します。



●地域振興員
黒木 賢二郎さん

仁木町のおいしい果物を使う機会があり、いつかこの場所でお菓子作りができたら、と考えるようになり、協力隊に参加しました。
沢山の人に愛されるケーキ屋をオープンしますので、末永くお付き合いください。



三浦夕佳 隊員

6月下旬に手稲駅で開催されたイベン
トに参加してきました。仁木町から新鮮な
なさくらんぼを持つてきましたが多
くの方がお店へ寄つてください、すぐにさくらんぼが完売し
ました。二キボーにも会えて楽しいイベ
ントでした。

山田和史 隊員

この時期、農家さんとのところにお邪魔して、ブ
ドウの成長とワイン作りに密着してい
ます。PRに努めています。今年も各農園さ
んとも順調に育っています。8月は撮影をす
ぐらんぼが増えます。8月はブルー
ジオを活用して広く観光協会ではホーム
ページやテレビ、ラジオを活用して広く
PRして撮影することを増えます。8月は
観光協会ではホームページで、多くの方に見
てもらうだけです。

福原豊之 観光協会事務局長

月岡壮太 隊員

謝祭。仁木産ワインが一堂に会するの
は世界でここだけ！企画制作のお手伝
いをしております！

山口光市 隊員

地域おこし協力隊 今月の活動レポート Activity Report

今年度より、「地域おこし協力隊コラム」を、全地域おこし協力隊員の毎月の活動を伝える「今月の活動レポート」にリニューアルしました。

齊藤和世 隊員

8月には久々のワインマラニック開催で、スタッフとして参加できるのを楽しみにしています。研修先でも、ぶどうの花が咲き、あつた。ぶどうの品種によつても個性があり、興味深いです。

中野隆介 隊員

8月のワインディングウォーキングで食事提供の予定です。お楽しみに！

今年度65歳になられた皆さまへ

夜光反射材を活用した啓発資材を配布します

お問い合わせ先
仁木町交通安全推進委員会

☎32-2511



町交通安全推進委員会では、夜間における交通事故防止対策として、仁木町在住で今年度65歳になられる皆さまへ、夜間の外出・散歩・ジョギングの際に活用できる夜光反射材を使用した啓発資材の配布を行っています。

ご希望の方は、住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）にお越しください。

なお、啓発資材は数に限りがございますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

●対象者 今年度65歳になられる仁木町の方（昭和33年4月～昭和34年3月生まれの方）

※住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）までお越しください。

●啓発資材 ベスト、フェイスタオル、マイバッグ、ナップサック、リストバンドのいずれか1つ

北海道の「LPガス利用者緊急支援事業」のお知らせ

お問い合わせ先

北海道LPガス補助センター

☎011-576-440

道では、LPガス料金上昇の影響を受けているLPガス利用者の皆様の負担軽減を図るために、LPガス販売事業者の方々が実施する料金値引きを支援することとしております。

本事業は、販売事業者からの申請に基づき支援する仕組みとしているため、LPガス利用者の皆様に支援が広く行き届くよう、販売事業者の方々には積極的に申請していただきますようお願いします。

申請受付期間は、令和5年6月26日から8月31日までです。

詳しくは、ホームページ(<https://hokkaidolpg-hojokin.jp>)をご覧いただきか、北海道LPガス補助金センター(電話0120-576-440(土日、祝日除く。))にお問い合わせください。

北海道経済産業局から仁木町の皆さまへ

エネルギー政策に関するトピック ～再生可能エネルギーに関する方向性～

第1回

「仁木町再生可能エネルギービジョン（令和5年3月）」に基づき様々な取組を検討されている仁木町の皆さんに、国のエネルギー政策に関する情報をお届けします（全3回の予定です）。1回目は「国のエネルギー政策の柱と、再生可能エネルギーの位置付け（主力電源化）」を紹介します。

<エネルギー政策の基本方針>

日本は、国内で消費するエネルギーの大部分を、海外から輸入される石油・石炭・天然ガス（LNG）などの化石燃料に依存しています。そこで「S+3E（安全性 + エネルギーの安定供給、経済効率性の向上、環境への適合）」という基本方針をもとに、エネルギーの安定供給と温室効果ガスの排出削減に貢献する『再生可能エネルギー』を今後の主力電源（電気をつくる方法）と位置付けています。



くもつと知りたい！エネルギー基本計画（再生可能エネルギー）
再生可能エネルギーに関する方向性について、詳しく紹介しています。詳細はこちらから。



まちのカレンダー

- まちの『どうしたらしいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。
- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民環境課** ☎ 32-2513
 - 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 福祉課** ☎ 32-2514
 - その他、行政に関するお問い合わせは **問 総務課** ☎ 32-2511

令和5年8月							令和5年9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6	27	28	29	30	31	1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31	1	2	24	25	26	27	28	29	30

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎ 電話番号 ✉ メール + 当番病院 歯科当番医 水道修理

まちの話題

教育委員会だより

町からのお知らせ

協力隊 今月の活動レポート

くらしの伝言板

まちのカレンダー

17

令和5年8月

8月

10(木)

- 広報『仁木』8月号発行 **問 総務課** ☎ 32-2511
- スッキリ運動教室（前期）**会 町民センター**／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 **問 地域包括支援センター** ☎ 32-3855 ※参加者募集中
- 子ども体験塾第3回講座「どろんこ教室」（作品渡し）**会 町民センター**／10:00～**問 教育委員会** ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～**会 余市町中央公民館** **問 余市警察署** ☎ 22-0110

11(金)

- 山の日
- + 田中内科医院 ☎ 22-6125
 - ➡ 関組 ☎ 22-4782

12(土)

- 夏祭り**会 仁木駅前駐車場**／13:00～**問 仁木夏祭り実行委員会** ☎ 090-9433-9011
- ワーリングウォークフェスNIKI2023**会 旭台地区**／10:00～**問 ワーリングウォークフェスNIKI実行委員会** ☎ 32-3801 ※対象者のみ（チケット完売）
➡ 北悠建設 ☎ 32-3101

13(日)

- + 中島内科 ☎ 22-3866
- ➡ 高橋配管設備 ☎ 22-5571

14(月)

- ➡ 堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

15(火)

- + 勤医協余市診療所 ☎ 22-2861
- ➡ 山地設備 ☎ 090-3118-4433

16(水)

- 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問 企画課** ☎ 32-3953

18(金)

- 仁木フルーツ＆ワインマラニック2023**会 仁木地区**／10:00～**問 仁木町フルーツ＆ワインマラニック実行委員会** ☎ 32-2711
➡ 藤田設備 ☎ 080-3268-0706

20(日)

- + 勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843
- ➡ 長内水道配管 ☎ 32-2105

21(月)

- リハCaféニキボー®（然別地区）**会 然別生活館**／13:00～15:00 **問 地域包括支援センター** ☎ 32-3855 ※予約制

23(水)

- スッキリ運動教室（前期）**会 町民センター**／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 **問 地域包括支援センター** ☎ 32-3855 ※参加者募集中

25(金)

- 3か月・6か月・9か月児健診 **会 保健センター**／13:00～**問 福祉課** ☎ 32-2514 ※対象者のみ
- 第3回ブックスタート事業 **会 保健センター**／14:00～**問 教育委員会** ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～**会 余市町中央公民館** **問 余市警察署** ☎ 22-0110

26(土)

- 第2回仁木町農業委員会総会 **会 委員会室**／11:00～
➡ Niki配管設備 ☎ 32-2647

27(日)

- 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問 企画課** ☎ 32-3953
+ 小嶋内科 ☎ 22-2245
➡ 関組 ☎ 22-4782

8月

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎ 電話番号 ✉ メール + 当番病院 歯科当番医 水道修理

●第4回仁木町やすらぎ大学「社会見学」**会 エスコンフィールド北海道**／9:00～**問 教育委員会** ☎ 32-3621 ※対象者のみ

28(月)

29(火)

30(水)

31(木)

1(金)

2(土)

3(日)

4(月)

5(火)

6(水)

7(木)

8(金)

9(土)

10(日)

11(月)

12(火)

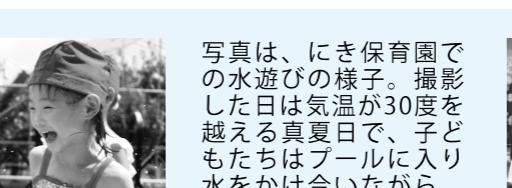
13(水)

14(木)

15(金)

16(土)

17(日)



● 今月の表紙

写真は、にき保育園での水遊びの様子。撮影した日は気温が30度を越える真夏日で、子どもたちはプールに入り水をかけ合いながら、涼しげに楽しんでいました。

さて話は変わり、先月は仁木町議会議員選挙が執行され、仁木町のこれからを担う9名の新議員が決まりました。来月号の特集では、選挙結果等について、お知らせします。（撮影場所／仁木地区）



●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎ 32-2511

広報
仁木
表紙写真募集中

まちのカレンダー

16

令和5年8月

野菜をなぜ食べないと

いけないの？

福祉課保健係 栄養士

たにぐち 谷口 ふく恵



野菜にはビタミンやミネラル、食物繊維など健康維持のために大切な栄養素が豊富に含まれており、生活習慣病や肥満の予防にも役立ちます。厚生労働省が総合的な健康対策として策定した『健康日本21』では、野菜の目標摂取量が「1日350g以上」、そのうち緑黄色野菜を「120g以上」と定められています。

これは、成人約3万2千人の食生活を分析したところ、野菜は、抗酸化ビタミン、食物繊維、カリウム、カルシウムなどの補給源として、重要な役割を担っていることが判明し、これらの機能性成分を補うための野菜量を逆算したことにより、算出されたものです。令和元年度国民健康栄養調査では、1日の野菜摂取量の平均が男性288.3g、女性273.6gと、1日約70gの野菜が不足していることがわかりました。

1日350g以上の野菜をとるためには、生野菜も良いですが、加熱調理することで、

野菜にはビタミンやミネラル、食物繊維など健康維持のために大切な栄養素が豊富に含まれており、生活習慣病や肥満の予防にも役立ちます。厚生労働省が総合的な健康対策として策定した『健康日本21』では、野菜の目標摂取量が「1日350g以上」、そのうち緑黄色野菜を「120g以上」と定められています。

左記に、効率の良い野菜のとり方について紹介させていただきます。
たくさんの方に、効率よく食べる方法を紹介します。

● 上手に野菜の栄養素を体内に取り入れるコツ！

動物や植物の細胞は、細胞膜に覆われています。動物は細胞膜だけですが、植物は細胞膜の周りを更に細胞壁が覆っています。人間は、この細胞壁を構成するセルロースを分解する消化酵素を持っていないため、野菜に含まれている有効なビタミンやミネラルなどの成分は、噛む程度では十分に吸収されず、体外に排泄されてしまいます。この細胞壁を壊すこと（加熱・刻む等）で栄養素の吸収率が高まります。また、加熱等で量が減ることによりたくさんの野菜をとることができます。

① 刻む 細かく刻むことで、細胞壁が破壊され、栄養素が吸収されやすくなります。粗

みじん切りやミニキサーなどで細かくしてジュースやスープなどにするとよいでしょう。
② 加熱する 脂溶性ビタミンのβ-カロテン、ビタミンD・E・Kは水に溶けにくく加熱調理でも壊れにくい栄養素であるため、茹でる、煮るに適しています。油に溶けやすいので、炒めものなどで油と一緒にとると、吸収率が高まります。

● 最後に

また、水溶性であるビタミンCは水にとけやすく、加熱調理でも壊れてしまう栄養素であるため注意が必要です。水で洗うと栄養素が逃げやすいので、短時間でサッと洗

野菜は、量をたくさんとつてもカロリーが低いので、食事の最初に食べることで食べ過ぎを抑え、肥満予防になります。また、意識しないと、つい不足しがちになってしまふため、野菜のメニューを1品増やしたり、調理を工夫するなどして、たくさん食べる習慣を身につけましょう。

鶏肉と野菜の簡単スープ煮



● 材料（4人分）
 - 鶏もも肉 1枚
 - にんじん 1本
 - じゃが芋 2個
 - キャベツ 1/2玉
 - たまねぎ 1個
 - ベーコン 2枚
 - コンソメ 3個
 - 水 1.5l
 - こしょう 適宜
 - 塩 少々

簡単に野菜をたくさん摂ることができます！

- ① 一口大に切った鶏肉と、塩一つまみをポリ袋に入れ、よくもんでおく。
- ② にんじん、じゃが芋は皮をむき、一口大に切り、水にさらす。
- ③ キャベツ、たまねぎは、大きめのくし形に切る。
- ④ ベーコンは、2~3cm幅に切る。
- ⑤ 大きめの鍋に、②~④の野菜と水を入れ火にかける。
- ⑥ 沸騰したら、①とコンソメを加え、再び沸騰したら、弱火にし20~30分煮る。
- ⑦ 野菜が軟らかくなったら、コショウをふり出来上がり！
- ♪ 大根、ブロッコリーなど季節の野菜を入れても美味しいですよ♪

いましょう。茹でるよりも、生野菜でとることをお勧めします。また、蒸したり炒めたり、スープにしてとろみをつけないと、栄養が溶け出た水分ごと食べることができます。